

2026年 3月 4日
全国港湾25発第54号
港運同盟発26一第6号

経済産業省 商務・サービスグループ
商務・サービスグループ長 井上博雄 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹内



全日本港湾運輸労働組合同盟
足立賢次



港湾政策並びに港湾労働に係わる申し入れ書

1. 石炭火力フェードアウトに向けた状況及び対策について（資源エネルギー庁）

石炭火力発電の休廃止等に伴い、石炭の港湾荷役を生業とする多くの港湾運送事業者が経営への影響、港湾労働者の雇用や就労が喪失する事態に陥っていることから、政府関係省庁、電気事業者、港運事業者、労働組合の4者による石炭火力発電所の休廃止等に伴う港湾運送への影響に係る連絡対策会議を3回にわたり開催し、必要な対応の検討を行ってきました。

同対策会議では年1回程度、火力発電所の休廃止や今後の方針などを「火力脱炭素化計画」に基づきフォローアップすることが確認されました。現在の港運事業者等への情報共有状況について求めます。

2. 港湾運送料金の適正収受と商慣行の改善策について（経済産業省）

港湾運送事業における人材不足をはじめ、労働環境の改善等のための適正な価格転嫁に向けた取引環境の改善として、本年2月に「港湾運送事業における適正取引推進のためのガイドライン」が策定されました。

それを踏まえたうえで、港湾を利用する荷主・ユーザーに対してガイドラインの周知を徹底するよう求めるとともに、その優越的な地位を乱用することなく、適正料金の支払いはもとより、適正な価格転嫁に応ずるなど、本年改正された下請法（取適法）が遵守されるよう指導することを求めます。

また、今後においても取引環境の改善が行われなかった場合、関係省庁と連携を図りながら早急な認可料金の復活を求めます。

3. 港湾の通過貨物対策について（経済産業省）

物流の効率化に向けて拡大しつつあるインランドデポやインランドポートはコンテナラウンドユースだけではなく、保税などの通関機能も有しており、事実上の「港湾運送事業」が行われています。港湾運送事業への影響等を注視したうえで貴省として必要な施策の改善と法整備を求めます。

4. 海上コンテナ輸送の安全などに係る課題について（経済産業省）

- （１）海上コンテナ（ドライコンテナ）による液体輸送について、安全輸送を重視する立場からドライコンテナでのフレキシブルバッグを使用しての液体輸送については「液体類専用タンクコンテナ」に切り替えて輸送すべく荷主団体に強く推奨するよう求めます。
- （２）国際海上コンテナ陸上輸送における「特殊車両通行許可」について、貴省と国交省が連携を図りながら荷主団体に対して道路交通法など車両制限（車両の幅、長さ、重量等）に関する法令に基づく特殊車両を理解させたうえで運送依頼をするよう求めます。

以 上